

# 修正結合価語法の文構造

趙 順 文\*

## 摘 要

本文首先探討「修正的結合價語法」與傳統的結合價語法之間的差異，共有五點。

(i)包括動詞，形容詞，名容詞，名詞在內的各類述語皆為句子的核心。

(ii)必用成分語法各層次的内容必須釐清。

(iii)可用成分可依照動詞的語意特性轉換成必用成分。

(iv)利用「階梯圖」分析複句。

(v)導入「X標槓理論」

其次透過以述語為中心的標槓理論 ( $V'' = \text{Opt } V$  與  $V = \text{Ess } V$ ) 來定義「動詞群」的概念，擬定名詞及副詞擴充規則，並把信息結構上的主題動詞「は」定為可用成分，因而導出日語的基本句子結構如下：

$$S = ( (v) N + は ) ( (v) Ad + は ) (v) N + p ( (v) N + p ) Ad ( (v) Ad ) V (aux) (p.)$$

【關鍵語】修正的結合價語法 動詞價 X標槓理論 階梯圖

---

\* 作者為本校東語系副教授

## 1. 始めに

伝統的な西洋文法では文をまず「主部」と「述部」に二分する分析方法（注1）を取るのに対し、従来の結合価文法では文の中心は述語動詞であり、動詞が共起する成分として、名詞およびその他の成分を要求すると考えられていた。このように動詞の持つ結合価能力つまり結合は、ちょうど化学の原子価に似た概念である。換言すれば、ある動詞が他の成分何個と結合しうるかは、この動詞の自身の性質によって決まるのである。例えば、「さびる」は名詞組（注2）一つ、「なる」は名詞組二つあるいは名詞組一つと副詞一つ、というように、それぞれ結合価1と結合価2の動詞に属する。このような分析方法を始めて主張したのが、フランスの文法学者テニエル（1959）である。

小稿では、従来の結合価文法を修正しながら、生成文法のXバー理論に啓発され、動詞価の文構造を再構築するところに目的がある。

## 2. 従来の結合価文法

テニエルの分析法においては、文の中核をなす述語動詞が、それに従属する成分を要求する。まず、動詞に直接従属する成分は「行為項」と「状況項」に分けられる。「行為項」とは、述語動詞が表す過程（動作、状態）に直接参与する成分であるのに対し、「状況項」とは過程の実現にかかわる時間、場所など、比較的自由に付加する成分である。前者は補足成分、後者は付加成分と呼ぶこともある。テニエルの動詞中心という考えは、後ほどファイルモアの格文法ないしチョムスキーの標準理論にも引き継がれるようになった。（注3）

前述の理論に基づいて、「彼が来週から日本語を勉強する」という文では、「彼が」「日本語を」は行為項、「来週から」は状況項として、それぞれ動詞「勉強する」に従属

---

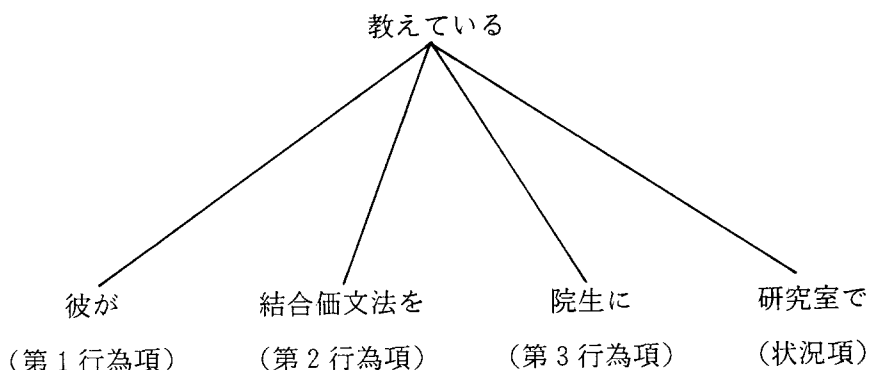
注1：これはもっぱら北原（1989:40）による。

注2：本書の「名詞組」は名詞に助詞を後続させたものを指し、従来の「名詞句」と違う概念を持っている。

注3：これに反論する学者もいるが、詳しくは石綿（1990:73）を参照されたい。

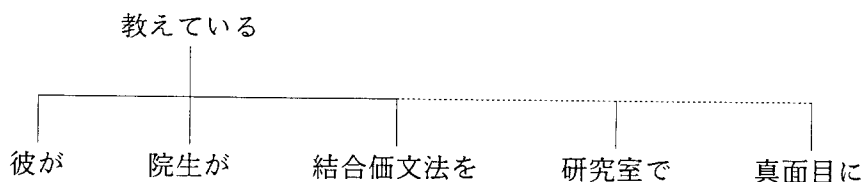
### 修正結合価文法の文構造

すると考えられる。また、「彼が研究室で院生に結合価文法を教えている」という文では、「彼が」「院生に」「結合価文法を」は行為項、「研究室で」は状況項として、それぞれ「教えている」に依存すると認められる。テニエルは、「彼が」は「行為を行うもの」で「第1行為項」、「結合価文法」は「行為を受けるもの」で「第2行為項」、「院生に」は「行為が向けられた相手」で「第3行為項」と名付けている。これを図示すれば次のようである。



つまり、テニエルによれば、第1行為項は主語、第2行為項は直接目的語、第3行為項は間接目的語にほぼ対応しているのである。

一方、仁田(1980)ではテニエルの行為項を格成分とみなし、状況項をさらに状況成分と付加成分に下位分類している。換言すれば、仁田のいわゆる格成分は動詞の実現に伴う必須成分、そして状況成分と付加成分は動詞の実現に伴う随意成分と言えよう。ただ、状況成分は<時の表現>と<所の表現>からなっているのに対し、付加成分は<様態><頻度><目的><原因・理由>などからできているのである。例えば、「彼が研究室で真面目に院生に結合価文法を教えている」という文では、「彼が」「院生に」「結合価文法を」は格成分、「研究室で」は状況成分、そして「真面目に」は付加成分に属する。仁田自身の<依存関係図>を示せば、次のようである。ただし、実線は格成分、破線は状況成分あるいは付加成分を示す。



また、石綿（1989）は、結合価文法が対照言語学の研究に大いに役立つ（注4）ことを強調しており、石綿（1983）では動詞を含める用言の結合価表が具体的に掲げてある。

### 3. 修正結合価文法とは

ここでは、前節で述べた従来の結合価文法と筆者のいわゆる修正結合価文法との違いについて触れたい。

まず第一に、従来の結合価文法では文の中心は述語動詞であると主張するのに対し、修正結合価文法では文の中心は述語であると主張する点異なる。つまり、従来の結合価文法では結合価と言え、動詞結合価をさすのがほとんどである。例えば、動詞価という用語はあるものの、形容詞価という用語はいまだに見当たらない。ましてや、名詞価などを云々する学者はまずいないと思う。もっとも、述語としては形容詞、名詞などより動詞の方が常用され、重要視されているのは事実であるが、理論の一般化を計るためには、述語たるものはすべて言及しなければならない。日本語に即して言えば、動詞の他に、形容詞・名容詞（注5）・名詞など、述語となりうるものは広義的に動詞扱いにすべきである。換言すれば、修正結合価文法の特徴の一つは、体系的に文の中心である述語たるものには動詞に限らず、形容詞・名容詞・名詞なども含まれるという点にある。

第二に、従来の結合価文法では文の必須成分に関しては範疇素性は名詞組、格形態は格

注4：実際、安藤（1991：410）も次のように述べている。「このように結合価理論はコンピュータ言語学・同時翻訳機械の分野からも注目されているし、外国語教育・対照文法研究・辞書作成などに応用されるとその効果がいちるしい理論として、言語学者・言語教育者・外国語教師が期待しているものである」と。

注5：もっとも、伝統文法の形容動詞は本書では「名容詞」、湯（1993）では「形名詞」という用語に言い換えられる。

成分、文法機能は主語・直接目的語・間接目的語、意味役割は(動作・状態)主体・対象・客体にそれぞれ限られている。「写真が悪く映る」の例から分かるように「悪く」は必須成分(注6)とみなされる。そして、範疇素性は副詞、格形態はゼロ格、文法機能は主語か直接目的語かのいずれかではない補語、意味役割は様態と考えられよう。このように、修正結合価文法では文の必須成分に関しては範疇素性は名詞組と副詞、形態は格成分とゼロ格成分、文法機能は主語・直接目的語・間接目的語・補語、意味役割は主体・対象・客体と認められている。また、「店員が客に配達が遅れると断る」のように「断る」の必須成分には「店員が」「客に」の外に、「配達が遅れると」の「補文付きの形式副詞」(注7)が含まれるべきである。補文付きの形式副詞は文構造の分析に絶対欠かせないほど重要なものであるにもかかわらず、従来の結合価文法においてはほとんどおろそかにされている。例えば、「組合が会社側に残業時間を上げることを断る」では「断る」の必須成分には「組合が」「会社側に」の外に、「残業時間を上げることを」も含まれねばならないのである。そうすると、「残業時間を上げることを」は前例と対照的に補文付きの形式名詞組」と認められよう。つまり、両例とも、補文を削除するようでは文にならないのである。この点から見れば、「形式副詞」と「形式名詞組」とは文構造の分析においてお互いに相補分析を呈すと言えよう。ここでは「形式名詞組」ではなく、「形式名詞」と言ったほうが適切かもしれないが、名詞は文中において自立しておらず、表現上、省略を除く場合、決まって格助詞を後続させるので、名詞組を使うこと自体、文構造の一般化に一層役立つだろう。なお、述語名詞の名詞は格助詞ではなく、助動詞「である」を後続させるのだが、文中において自立しないという点で、名詞組の名詞との間には一脈相通ずるものがあることは否めない。ちなみに、助動詞「である」に相当する韓国語の「오」が最近韓国語学界では一つの「助詞」とみなされつつあるのは興味深い。

注6：詳しくは益岡(1984)を参照されたい。

注7：形式副詞は伝統文法の「接続助詞」あるいは「副助詞」を指す。詳しくは奥津(1986)を参照されたい。

第三に、従来の結合価文法では文の随意成分つまりテニエルの状況項と仁田の状況成分については往々にして意味的に時間・場所・様態・頻度・目的・原因・理由などをさすのに対し、修正結合価文法ではこれを認めながらも、なおかつこれらの意味役割は動詞によって必須成分に転換しうる可能性が潜むことを指摘せねばならない。例えば「夜が更ける」では「夜」は時間、「汽車がトンネルを通る」では「トンネル」は場所、彼女が綺麗になる」では「綺麗に」は様態、「少女がコンサートを成功させようと頑張る」では「コンサートを成功させようと」は目的、「子供が財布を落として困る」では「財布を落として」は原因・理由を示すように、表現上、これらの成分は動詞の実現に欠かせないもの、つまり必須成分であると考えててよからう。

第四に、従来の結合価文法では、文構造の分析は単文に止まるのがほとんどである。これに対し、修正結合価文法では、単文の分析は勿論、もう一步進んで複文にも考察を加える。特に筆者自身の提出した「階段図」の長所は、日本語ないし韓国語の複文を簡潔に分析できるところにある。もっとも、この階段図はもとを正せば、「1文イコール1述語」という結合価文法の基本的な見方によって創出されそのものだ。

第五に、従来の結合価文法が一部の文法学者に無視されているのは、生成文法の格理論と $\theta$ 理論とかなり似ることに原因しているらしい。しかし、上述のように、フィルモアの格文法ないしチョムスキーの生成文法は、陰に陽に結合価文法の影響を受けているので、学派を越えて、優れた理論をできるだけ取り入れることは今後、修正結合価文法にとって重要な課題であろう。次節で述べる筆者の日本語の文構造の分析に際して、最近の生成文法の「Xバー理論」を参考にするのにやぶさかではないのはこのためである。

#### 4. 動詞価の文構造

文とは、まとまった意味を持ち、前後にはっきりとしたポーズを置き、しかも、一定の語調を有する言語単位である。日本語の述語は正にこの文の定義に則るものであり、書き言葉で最後にピリオドで終わるのがほとんどである。述語を具体的に言えば、述語名詞・述語名容詞・述語形容詞・述語動詞の四つが取り上げられよう。述語は文である以上、述

語名詞は名詞文に、述語形名詞は名容詞文に、述詞形容詞は形容詞文に、述語動詞は動詞文に言い換えてもよかろう。動詞価の文構造の分析はまず述語から第一歩を踏み出し、次にこれが支配する必須成分ないし随意成分を補足していくという方法を取る。

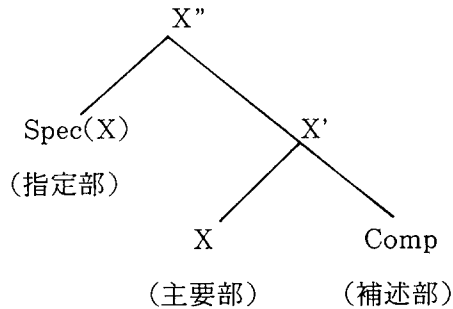
#### 4.1 Xバー理論

Xバー理論は生成文法の深層構造に関する適切な文構造を規定するものである。その基本となるのは次のようなモデルである。

(1)a.  $X'' = \text{Spec}(X) X'$

b.  $X' = X \text{ Comp}$

(1)は自然言語における文の一般的構造である。これを樹枝図で示せば、次のようである。



これは自然言語の文における最も基本的な成分である「主要部 X」がまず存在し、これが任意の数の「補述部 Comp (lement)」をその文法機能の特性として取ることによって、中間投射のレベルである「X'」まで投射され、さらにこれがまた任意の数の「指定部 Spec (ifier)」を取ることによって、最大投射のレベルである「X''」まで投射されることを意味する。

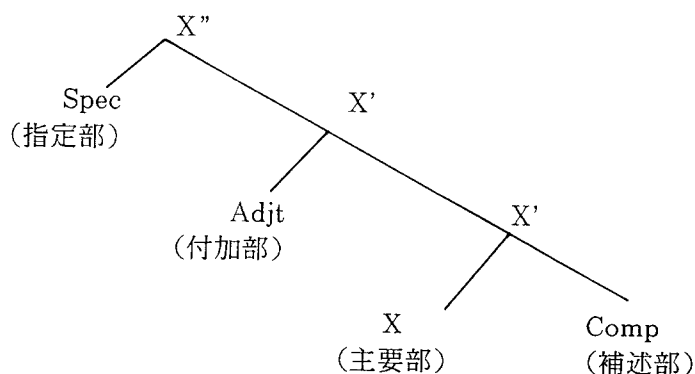
もっとも湯 (1989 : 264) では従来の Xバー理論を修正し、次の「拡大 Xバー理論」のモデルを提出した。

(2)a.  $X'' = \text{Spec}(X) X'$

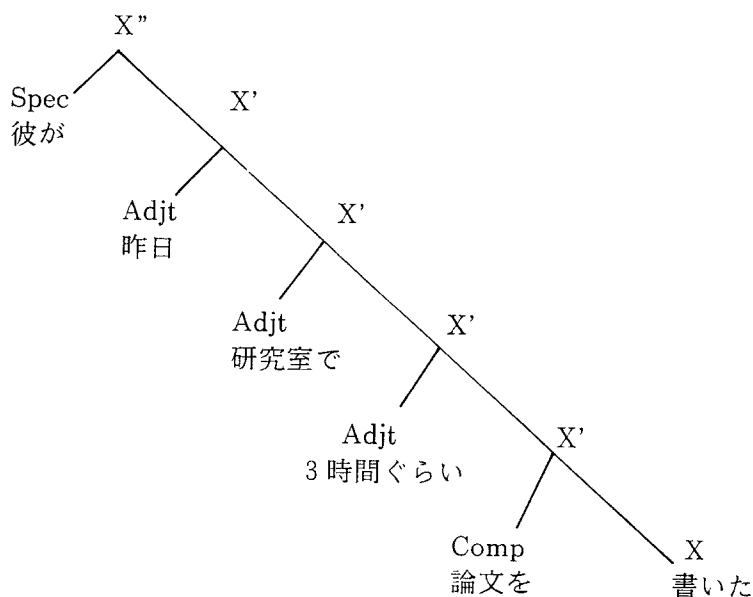
b.  $X' = \text{Adj} X'$

c.  $X' = X \text{ Comp}$

(2)を樹枝図で示せば、次のようである。



(2b) の式から分かるように、従来の X バー理論では「付加部 Adj (unc)」は存在しないのに対し、拡大 X バー理論では付加部は繰り返し再生できるという点異なる。例えば、「彼が昨日研究室で3時間ぐらい論文を書いた」という文はこの理論に基づいて分析すれば、次のようである。





## 修正結合価文法の文構造

これは一見して理路整然であるが、主語偏重のそしりは免れないと思う。つまり、述語に関しては、指定部は主語一つだけに限られているのである。補述部は目的語の「論文を」である。付加部は「昨日」「研究室で」「3時間ぐらい」と三回も再生できるものである。しかし、結合価文法によれば、主語が優位性を持つことを認めながらも、目的語と共に述語に支配されるので、両者とも直接成分とみなして一緒に扱うほうが適切だろう。これを X バー理論に当てはめれば、統語的に主語と目的語を同じ補述部に入れるのはより一般化である。必須成分でないものは、わざと新たに設けた付加部に入れるのではなく、従来の指定部で済ませればよいと思う。特にアルタイ語族に属する日韓両語など、語順がかなり自由な言語に限っては従来の X バー理論で用が足りるであろう。ちなみに主要部と補述語との間の前後関係は言語ごとに違う。例えば、英語では主要部は前、補述語は後であるのに対し、日本語では主要部は後、補述語は前である。(注8)

かくて、結合価文法では「1文イコール1述語」という基本原則の下で、当然のことながら、述語は主要部、必須成分 Ess (ential) は補述部、随意成分 Opt (ional) は指定部と考えられる。そして、述語が取る必須成分は任意の数ではなく、決まった数であるが、これに対して述語が取る随意成分は任意の数であることに注目されたい。

### 4.2 動詞価の基本文型

述語を記号 V で表し、「文 (Sentence)」を記号 S で表すとする。動詞価の文構造としては  $S=V$  という基本原則を立てるべきである。任意の範疇 X の代わりに V を用いれば、次のようである。

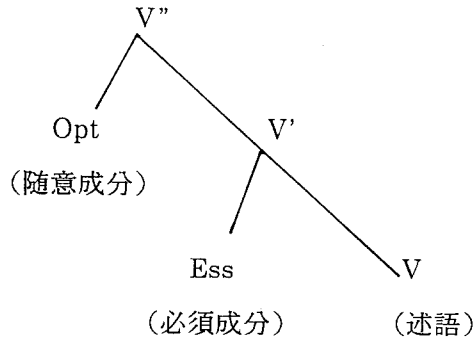
(3)a.  $V'' = \text{Opt } V'$

b.  $V' = \text{Ess } V$

これを図示すれば、下の通りである。

---

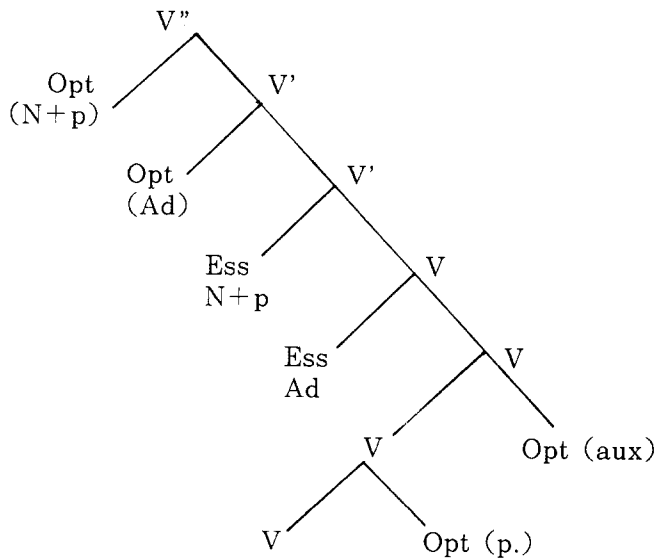
注8：後述のように、日本語の主要部（述語）は補述部を取るばかりでなく、指定部も取りうることに注目されたい。



次に、述語名詞を  $V_1$ 、述語名容詞を  $V_2$ 、述語形容詞を  $V_3$ 、述語動詞を  $V_4$  で表すことにする。注意すべきは  $V_1$  は名詞、 $V_2$  は名容詞に「である」という助動詞を後続させるという点である。ここでは名詞 (Noun) は記号 N、助詞 (Particle) は記号 p、副詞 (Adverb) は記号 Ad、「た」「らしい」など、「である」ではない助動詞 (auxiliary verb) は記号 aux、「よ」や「ね」などピリオドで終わる終動詞は記号 p. でそれぞれ表す。しかし、随意成分は特に括弧に入れて表す。すると、動詞句の基本文型は次のように定式化されよう。

(4) S = N + p (N + p) Ad (Ad) V (aux) (p.)

これを樹枝図で表せば、次の通りである。



こうすれば、述語（主要部）は助動詞・終助詞などの随意成分（指定部）と共起することは従事の X バー理論と矛盾していることになる。従って、日本語に限っては（主）動詞と助動詞と終助詞からなる「述語群」という概念を新たに導入したほうが適切であろう（注9）。すると、X バー理論をそのまま沿用できると思う。述語群を中心に、基本文型の従属関係を依存線で示せば、次のようである。

(5) S = (N+p) (Ad) N+p Ad V (aux) (p.)

但し、矢印付き実線は必須成分、破線は随意成分を示す。これは、述語と、述語が支配する名詞組・副詞からなる命題と、助動詞・終助詞からなる話者の命題に対する心的態度つまりモダリティという関係をはっきり示している。

### 4.3 名詞の拡充規則

名詞の拡充規則を立てる前に、次の用例を見られたい。

(6) この映画は、結婚問題に揺れ動く若い女性の、複雑な心理をとらえている。

(6)では、「心理」は「女性の」と「複雑な」を、「女性」は「若い」と「結婚問題に揺れ動く」などの修飾語を支配するのである。「女性の」は述語名詞、「複雑な」は述語名詞、形容詞、「若い」は述語形容詞、「結婚問題に揺れ動く」は述語動詞にそれぞれ属する。「女性の」の「の」の解釈は学説によって違うが、ここでは、奥津（1978）の「の」による「である」の代用説を取る。このように、名詞にかかる修飾語は、ピリオドなしの述語と認められよう。勿論、これは現代語の活用語の終止形が本来の連体形に吸収されそことと

注9：もっとも上述の拡大 X バー理論にならって、a.「V''=Opt V'」b.「V'=Ess」c.「V''=V Opt」の定式化が求められる。すると、述語 V（主要部）にかかる随意成分と中間投射 V' にかかる随意成分とはお互いに相補分布を呈するという考え方もあるが、これは主動詞は従、助動詞は主という原則に違反していることになる。詳しくは児玉（1987）を参照されたい。

関係がある(注10)。

一方、「総長への手紙」「高雄からの小学生」「東京までの切符」などは「N+p+の+N」の構造を取っており、「総長へあてる紙」「高雄から来る小学生」「東京まで行く切符」とそれぞれ解釈できよう。つまり、これらの「の」は、いずれもある動詞の代用と言えるのである。勿論、代用された動詞は決まったものではないものの、語用論的に直感できるものと考えられる。そこで名詞の拡充規則を次のように表すことができる。

$$(7) N = (v) N$$

つまり、名詞述語・名詞述語の変形(「N+の」)・名容詞述語・形容詞述語・動詞述語・動詞述語の変形(N+p+の)などの6つの述語たる修飾語は随意成分として名詞に依存するのである。依存線で(7)を示せば、次のようである。

$$(8) N = (v) N$$

↑

(8)式を(4)式に代入すれば、次の通りである。

$$(9) S = (V) N + p ( (v) N + p ) Ad (Ad) V (aux) p.$$

注意すべきは、補文の述語「(v)」は随意成分である以上、繰り返し再生できるし、表現はされていないものの、主文の述語の一つであり、「名詞である」も任意の数の「(v)」の修飾語を取りうるという点である。

用例(6)を、結合価文法を踏まえての筆者の「階段図」で分析すれば、次のようである。但し、記号「~」は修飾語たる(v)を、記号「・」は統語的に同じレベルの関係を示す。

---

注10: ちなみに用例(6)では「この映画」の「この」などのいわゆる連体詞は小論では一括して名詞あるいは形名詞述語の変形とみなす。もっとも「この」にしても、古くは代名詞の「こ」に「の」が付いたものと考えられる。

## 修正結合価文法の文構造

この映画は、	結婚問題に揺れ動く…………… (V)
	・
	若い…………… (V)
	女性の…………… (V)
	・
	複雑な…………… (V)
	心理をとらえている。……………V
<hr/>	
この映画は～心理をとらえる。	
	↑            ↑

この階段図で明らかなように、「結婚問題に揺れ動く」と「若い」の述語二つは並列的に「女性」に、「女性の」「複雑な」は並列的に「心理」にそれぞれ従属しているし、主文では「この映画は」「心理を」は勿論、必須成分として述語「とらえる」にかかるのである。

### 4.4 副詞の拡充規則

まず、次の用例を見られたい。

(10) しかし、手先が器用なので、彼女はいつも、レポートを綺麗に細かく書いた。

(10)では「いつも」は副詞、「綺麗に」は述語名容詞から派生した副詞、「細かく」は述語形容詞から派生した副詞、「しかし」は文と文を接続する文副詞(注11)、「ので」は形式副詞のように、いずれも随意成分として副詞に属する。注意すべきは、随意成分は「綺麗に」「細かく」「ので」は一次随意成分、「いつも」は二次随意成分、「しかし」は三次随意成分などに小分けできるという点である。この用例に即して、これらの副詞が述語にかかる関係を次のように示すことができる。

注11：文副詞はもっぱら伝統文法の「接続詞」を指す。

(1) しかし、手先が器用なので、彼女はいつも、レポートを綺麗に細かく書いた。

もっとも、「ので」に後続させる「手先が器用な」は、一つの補文の述語としてさらに細かく分析できる。

なおゼロ形式副詞について少し触れよう。次の二例を見られたい。

(2) 突然、雲の間を稲妻が光り、割れるような雷鳴がとどろいた。

(3) この短歌は、白鳥を題材に（して）、哀愁の気持ちをこめて、格調高く歌いあげている。

(2)では、中止形「光り、」の述語は何らの形式副詞も後続させないけれども、統語的に形式副詞の後割を果すので、ゼロ形式副詞と名付けられよう。一方、(3)では「（して）」は、形式動詞「する」と形式副詞「て」が合体したものだが、表現されていないので、同じくゼロ形式副詞と考えられよう。

上述したところをまとめると、副詞は統語的に「自立する副詞」と「自立しない副詞」に大きく分けられる。前者には従来の副詞（例えば「いつも」「綺麗に」）ないし接続詞（例えば「しかし」「それで」）が当たるのに対し、後者にはいわゆる接続助詞（例えば「ので」「から」）ないし副助詞（例えば「ほど」「だけ」）のいわゆる形式副詞がこれに当たる。形式副詞は自立しておらず、文中において、決まって述語を添えることは理の当然である。この形式副詞を(9)式に導入すれば、次のようである。

(4) S = (v) N+p ( (v) N+p ) Ad ( (v) Ad ) V (aux) (p.)

注意すべきは、名詞組または副詞は必須成分にしろ、随意成分にしろ、述語を後続させるということである。

なお、「住民投票に関しての論争」「本を読んでの感想」「酒を飲んだりの生活」「テレビを見ながらの習慣」などが「vAd+の+N」と記号化されるように、何かの表現は

「の」の代用によって省略されるものと考えられる。これはえてして含蓄のある表現で、書き言葉に愛用されている。

ところで、今まで触れなかった「ごうごう」「さんさん」は、もともと名詞だが、助詞「と」を後続させることにより、統語的に副詞として扱われよう。もっとも、これは「たる」を後続させることにより、全体として名詞に依存する修飾語の役割を果たすことになる。

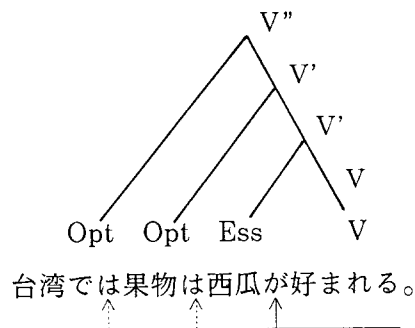
#### 4.5 主題語の「は」

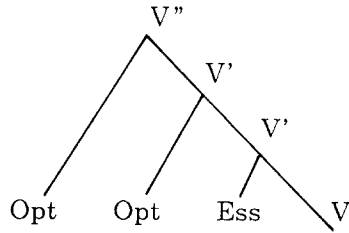
「は」に「主題」と「対照」の意味があるのは定説になっている。語用論的に主題語の「は」は文を二分する役割を果たす。つまり、二分された主題語の「は」が付いた前半のものは旧情報、そうでない後半のものは新情報を表すのである。注意すべきは統語論的にはこの種の「は」は随意成分であるという点である。換言すれば、主題語の「は」が述語にとっては必須成分ではなく、随意成分であるのは間違いなからう。従って、述語が任意の数の主題語の「は」を取るのは原則として可能である。上述の(14)式に主題語の「は」を導入すれば、次のようである。

(15a. S = (N+は) (Ad+は) (v)N+p ((v)N+p) Ad ((v)Ad) V(aux) (p.)

b. S = ((v)N+は) ((v)Ad+は) (v)N+p((v)N+p) Ad ((v)Ad) V(aux) (p.)

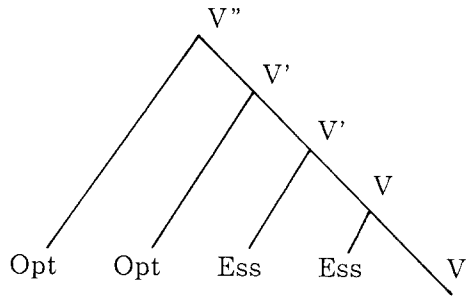
ここでは、名詞か副詞かのいずれかは、任意の数の主題語の「は」を後続させることができる。例えば、「台湾では果物は西瓜が好まれる」「単振動においては、加速度は、変位に比例する」などの用例は次のように分析されよう。





単振動においては、加速度は、変位に比例する。

なお述語「比例する」は必須成分の「加速度が」と「変位に」を取るべきところを、主題語の「は」の表出によって、「加速度が」をはしょってしまうのであって、「加速度が+は」>「加速度がは」>「加速度は」のプロセスを取るのではないことに注目されたい。この関係をはっきり示せば、次のようである。



単振動においては、加速度は [加速度が] 変化に比例する。

今までは主題語の「は」の表出による何かの成分が省略されることに言及してきたが、新聞の見出しに関しては特に助詞の省略現象はむしろ原則である。例えば、「ペロ氏、正式出馬表明」などでは「ペロ氏が正式に出馬を表明した」という文に還元されよう。述語「表明した」に、必須成分は「ペロ氏が」「出馬を」、随意成分は「正式に」が含まれることは容易に看取されよう。

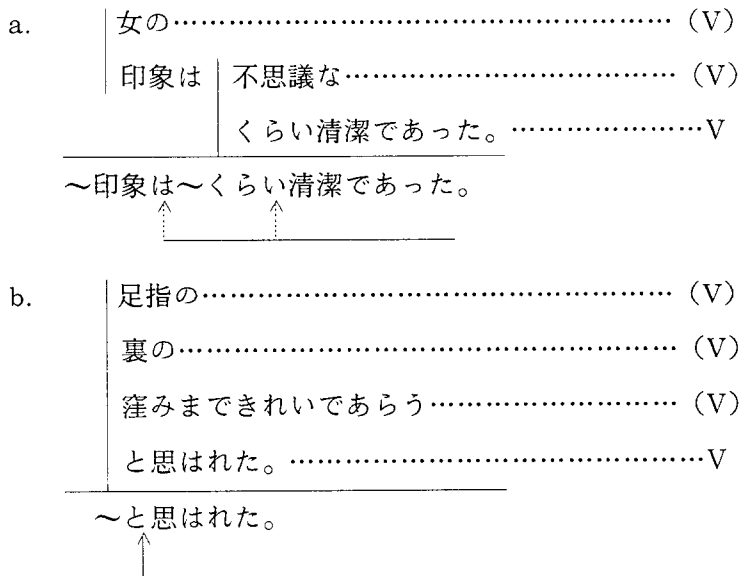


#### 4.6 依存線・樹形図および階段図

結合価文法では1文イコール1述語という基本的な見方に基づいて文の構造を分析するのだが、依存線ないし樹形図は原則として単文（述語一つ）に使われるのに対し、階段図は複文（述語2つまたは二つ以上）に用いられる。複文の分析にしても、主文の述語は結果的に単文として扱うことができる。以下、主に複文の分析に際しての依存線と階段図を導入して、見具体的に『雪国』の一節の分析に当たってみよう。

- (16) a. 女の印象は不思議なくらい清潔であった。  
 b. 足指の裡の窪みまできれいであらうと思はれた。  
 c. 山山の初夏を見て来た自分の眼のせいかと、島村は疑ったほどだった。  
 d. 着つきにどこか芸者風なところがあつたが、無論裾はひきずっていないし、やはらかい単衣を去しろきちんと着ている方であった。  
 e. 帯だけは不似合に高価なものらしく、それが反ってなにかいたましく見えた。

(16a) ないし (16e) の分析図は次のようである。



- c. 山山の…………… (V)  
 初夏を見て来た…………… (V)  
 自分の…………… (V)  
 眼の…………… (V)  
 せいかと、島村は疑ったほどだった。……………V
- 
- せいかと、島村は疑ったほどだった。
- d. 着つきにどこか芸者風な…………… (V)  
 ところがあった…………… (V)  
 が、無論裾はひきずっていない…………… (V)  
 し、やはらかい…………… (V)  
 単衣をむしろきちんと着ていい方であった。……………V
- 
- ～か、～し、～単衣をむしろきちんと着ている方であった。
- e. 帯だけは 不似合いに 高価な…………… (V)  
 もの (注12) …………… (V)  
 らしく、それが反ってなにかいたましく見えた。……………V
- 
- 帯だけは～らしく、それが反ってなにかいたましく見えた。

(16a) では、述語名詞群「清潔であった」にかかる必須成分「印象が」は省略されているものの、随意成分「～くらい」と「～印象は」は表現されている。基本文型にこれを当てはめれば、次のようである。

注12：「もの」に後続する助動詞「である」に、さらにもう一つの助詞「らしい」が付いたときは「である」が決まって削除されるのは周知の通りだ。なお後述のようにここでの「らしく」は「らしい」から派生した形式副詞と考えられよう。

修正結合価文法の文構造

(17a) S = ((v)N+は) ((v)AdV<sub>2</sub>(た) 但し、V<sub>2</sub>は名詞述語を示す。

(17b) では述語動詞群「思われた」にかかる必須成分は名詞組、「誰かに」と形式副詞「～と」だが、名詞組「誰かに」は省略されるのである。同様に基本文型にこれを当てはめれば、次の式が得られる。

b. S = (v) (v) (v) AdV<sub>4</sub>(られ) (た)

(17c) では述語動詞群「疑った」にかかる必須成分は「島村が」と「～せいかと」だが、「島村」は省略されているものの、これに代わる「島村は」は随意成分として文中に納まっているのである。なお「ほどだった」は形式名詞「ほど」に「だった」が付いたものと考えており、全体ととして、「ようだ」「そうだ」と同様、助動詞として扱ってよかろう。基本文型にこの用例を当てはめれば、次の通りである。

c. S = (v)(v)(v)(v)Ad、(N+は) V<sub>4</sub>(ほどだった) 但し V<sub>4</sub>は動詞述語を示す。

(17d) では、述語動詞群「着ている」にかかる必須成分は名詞組「単衣を」で、随意成分は形式副詞「～が」「～し」と副詞「むしろ」「きちんと」である。なお「方であった」も「ようだ」「そうだ」と同様、形式名詞「方」に「であった」が付いたものと扱われよう。すると、次のような式が求められよう。

d. S = ((v)Ad) ((v)Ad) (v) N+p (Ad) (Ad)V<sub>4</sub>(方であった)  
但し、V<sub>4</sub>は動詞述語を示す。

(17e) では、述語動詞群「見えた」にかかる必須成分は名詞組「それが」と副詞「いたましく」であるのに対し、随意成分は主題語「帯だけは」と形式副詞「～らしく」と「反って」と「なにか」であることに注目されたい。なお、「～らしく」は助動詞「らし」から派生した慣用的な形式副詞と認めてよかろう。次の式が立てられる。

e. S = (N+は)((v)Ad) N+p(Ad)(Ad) AdV<sub>4</sub>(た) 但し、V<sub>4</sub>は動詞述語を示す。

## 5. まとめ

上述したところをまとめて、次の諸点を小論の結びとしたい。(注13)

- ①修正結合価文法は、従来の結合価文法と違って(1)広義的に名詞・名容詞・形容詞を動詞扱いにすべき所(2)範疇素性は名詞組と副詞、格形態は格成分とゼロ格成分、文法機能は主語・直接目的語・間接目的語及び補語、意味役割は主体・対象・客体及び様態・原因・理由などからなる必須成分(3)動詞の意味役割によって必須成分に転換できる随意成分(4)階段図による複文の分析(5) X バー理論の導入などの点を主張する。
- ②動詞価の基本文型は X バー理論にならった a.  $V'' = \text{Opt } V$ 、b.  $V' = \text{Ess } V$  の両式に基づいて、主動詞と助動詞と終助詞からなる「動詞群」という概念を導入し、名詞拡充規則と副詞拡充規則を立てて、最後に随意成分の主題語「は」を考察することによって次のように定式化される。

$$S = ((v)N + は) ((v)Ad + は) (v)N + p((v)N + p) Ad((v)Ad) V(aux) (p.)$$

## 参考文献 (abc 順に)

- 安藤貞雄共著 1993 『生成文法講義』北星堂書店。
- 安藤昭一編 1991 『英語教育現代キーワード事典』増進堂
- Chomsky, N. 1981 “Lectures on Government and Biding” Foris, Dordrecht.
- 1982 “Some Concepts and Consequences of the Theory of Government and Binding” MIT Press. Cambridge: MA.
- 1986 “Barriers. MIT Press. Cambridge: MA
- 1989 Some Notes on Economy of Derivation and Representation.

注13：伝統文法のいわゆる副助詞・接続助詞・接続詞などの互換性については詳しくは言及していないが、これは今後の課題としたい。

修正結合価文法の文構造

MIT Working Papers in Linguistics 10.

- Fillmore, C.J. 1968 “The Case for Case” In E. Bach & R.T. Harws. (eds.)
- 井上和子編 1989『日本文法小辞典』大修館
- 石綿敏雄 1983「結合価から見た日本文法」『文法と意味』朝倉書店
- 1989『対照言語学』桜楓社
- 風間喜代三編 1993『言語学』東京大学出版会
- 北原保雄 1989「日本語文法理論」『日本文法小事典』大修館
- 児玉徳美 1987『言語の語順』
- 1991『言語のしくみ』
- 益岡隆志 1984「叙述性補足語と認識動詞構文」『日本語学』7月号
- 益岡隆志・田窪行則 1992『基礎日本語文法——改訂版』くろしお出版
- 三原健一 1992『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 村木新次郎 1991『日本語動詞の諸想』ひつじ書房
- 中村捷共著 1989『生成文法の基礎』研究社出版
- 仁田義雄 1980『語彙論的統語論』明治書院
- 奥津敬一郎 1978『「ボクハウナギダ」の文法』くろしお出版
- 1986『いわゆる日本語助動詞の研究』凡人社
- 湯 廷池 1989『漢語詞法句法統集』台湾学生書局
- 1992a『漢語詞法句法三集』台湾学生書局
- 1992b『漢語詞法句法四集』台湾学生書局
- 1993「外国人のための日本語文法：考え方と教え方」『日語教学研究国際  
研究会論文集』東呉大学
- Tesniere L. 1959 Elements de syntaxe structurale. Paris, Klincksieck P.672 [2ed  
rev et cour: 1965] と Arrive' M. (1969) Les Elements de syntaxe  
Structurale de L. Tesniere. Lang-frn PP36-40
- 寺村秀夫 1982『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版

國立政治大學學報第六十九期

- 安井泉編 1992『グラマー・テキスト・レトリック』くろしお出版
- 趙 順文 1992「長文の階段図分析法」『台湾日本語文研究会論文集3』台湾日本語  
文研究会
- 1993a「韓文長句階段図分析法」『韓国学報12』中華民国韓国研究学会
- 1993b『日文長句分析』台湾旺文社
- 1993c『名詞節中の名詞句の主題化』『国立政治大学学報67』政治大学
- 1993d「動詞項の分析」『日語教育国際研究会論文集』東呉大学
- 曹 逢甫 1992『応用語言学的探索』文鶴出版社